ふくしのまちづくりプラン

東山区地域福祉活動計画

〈ダイジェスト版〉

地域は，私はもちろん，小さな子ども達や，障害のある方，高齢の方，また性別や国籍，文化や年齢の違う人など，たくさんの個性をもった人たちが暮らす“生活の場”です。

福祉は，私だけでも特定の人だけのものでもなく，すべての人々が心身ともに元気で，楽しく，豊かに，安心して暮らせることを，当たりまえのこととしてすすめていくものです。

活動は，私たち住民はもとより，行政や保健・医療・福祉などの専門機関・施設，ボランティア，自治組織といった暮らしにかかわるたくさんの関係者との協働プログラムです。

計画は，東山区を「誰もが安心して暮らせる福祉のまち」にしていく５年間のプランを描いた道しるべであり，５年後の福祉まちづくりのゴールをデザインした未来図です。

社会福祉法人
京都市東山区社会福祉協議会

地域福祉入門

●地域福祉って

私たち住民一人ひとりが安心して暮らせるように，生活や福祉の問題について，私たち自身の主体的な活動や公的施策などの支援システムによって，**地域**においてその問題を解決したり，発生を予防したりする実践をいいます。

その前提には私たちの福祉への**理解**や住民相互の**連帯**，生活に密着した関連分野である保健・医療・福祉などの緊密な**連携**があり，これらの取組みをとおして**福祉のまちづくり・コミュニティの形成**をすすめるものです。

●地域福祉は誰のため

私たちの住む東山区には，小さなお子さんや障害のある方，高齢の方，また性別や国籍，文化の違う人などたくさんの**個性・多様性**をもった人たちが生活しています。人それぞれが求める「生活」や「安心」の度合いは異なりますが，誰もが生きいきと**自立**した生活を送ることのできるまち，**共生**できるまちが，私にも多様な人たちにも暮らしやすいまちといえます。

私だけでも，特定の人だけのものでもなく，地域のすべての人々に自立した生活を送る**権利**を**保障**するものです。

●地域福祉の主役は

自分にとって「安心できる暮らし・住みよいまち」を決めて（選択して）いくのは私たち自身です。私たちは福祉制度やサービスの対象者・利用者というだけではありません。他人のことを理解し，支え合うことができる**実践者**であり，地域を住みやすいものにしていく**創造者**でもあります。

いろんな人たちが暮らす“生活の場”である地域から**住民主体**で福祉のまちを創りあげていくことが，安心できる生活を実現していくためにはもっとも大切です。

～ 初めてふれる地域福祉 ～

●地域福祉はみんなで

地域には行政や保健・医療・福祉などの**専門機関・施設**，また**ボランティア・市民活動グループ**，**自治組織**といった私たちの暮らしにかかわるたくさんの関係者がいます。私たちはもとより，これら関係者の共通した願いは，地域のみんなが心身とも元気で，楽しく，豊かに，安心してくらせることではないでしょうか。

私たちと地域にあるすべての関係者が一緒になって，**協働**しながら個人だけでは解決できない問題を生活の場である地域において解決していく取組みです。

●地域福祉は色とりどり

地域によって生活の問題や福祉のニーズは異なってくるでしょう。またマンションや町内，学区や東山区など地域の範囲もさまざまです。私の町内では「路上駐車が多い」，お隣の学区では「公園が少ない」，東山区では「ひとり暮らしのお年寄りの生活が心配」といったことなど，抱える問題もそれぞれにあるのではないでしょうか。それに対する取組みも，地域みんなの問題への理解や**共有**の度合い，地域にある社会資源の質・量，関係者の支援のあり様によってそれぞれ**特色**あるものになります。

●地域福祉の事始め

まずは私たち人の心のなか，地域のなかに「誰もが安心して暮らすことができて当たり前」「共に生き，支え合える地域であれば安心」という**福祉の風土**が根付くことが必要です。福祉に関しての理解と共感，他者への関心をひろげ，地域に起こっている問題をみんなで見つめることが大切です。そこを起点に問題の解決について，自身でできること**『自助』**，支え合いによってできること**『共助』**，公的制度の活用によってできること**『公助』**を地域のなかで見いだし，実践していくことから始まります。

東山区地域福祉活動計画

○この計画は，社会福祉協議会が『誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり』に向けて，行政や保健・福祉・医療の専門家，ボランティアなど地域福祉にかかわる多くの関係者の協力をいただき策定しました。

○策定に携わった関係者の共通した願いは，すべての区民の方が地域のなかで，健康で楽しく，安心して暮らされることです。

○この計画は，社会福祉協議会が区民の方の暮らしにかかわるたくさんの関係者，そしてなにより，地域の主人公である区民のみなさんといっしょにすすめていくものです。

地域福祉活動計画の構成

基本理念	『計画で実現をめざす地域福祉活動の到達点のイメージです!』（1理念）
基本目標	『地域福祉活動の考え方の柱であり，めざしていく目標です!』（3目標）
基本計画	『基本目標を達成するための，地域福祉活動が重視する取組みです!』（6計画）
実施計画（重点活動）（実施活動）	『地域福祉活動の具体的な実施内容です!なかでも重要なものを重点活動としました!』（重点：11活動）（実施：44活動）

基本理念

『お互いを認め合い，お互いに支え合い，お互いが集い合える心ゆたかな“ひがしやま”』

私たちの東山区には障害のある方や高齢の方，年齢や性別，国籍の異なる方，長く住み続けられている方，最近住み始められた方といった，たくさんの人たちが暮らしています。

すべての人々が安心して暮らしていくためには，そういった「違い」により誰もが隔てられることなく，「違い」を個性として認められ，手に手を取り合っていくことが自然なこと，ともに充実した生活を送れて当たりまえと考えられる『心のゆたかさ』が大切です。

みんなで人を愛し，地域を愛する東山をめざしましょう。

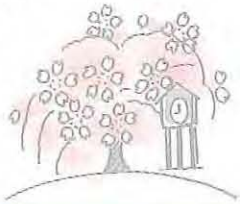

基本目標・基本計画

基本目標1. 住民の福祉活動に対する関心を高め，参加を促進する

『地域づくりは人づくり，人づくりは心づくりから』です。たくさんの魅力ある「学びあう場」「ふれあう場」「支えあう場」を用意し，さまざまな人たちが福祉について触れ，気軽に活動にかかわれるきっかけとしていきます。

【基本計画1】学区社会福祉協議会活動の支援

学区社会福祉協議会活動は，もっとも住民に近い立場で地域福祉をすすめる重要な組織であり，その活動の充実をめざします

【基本計画2】ボランティア活動，福祉教育の推進

ボランティア活動に誰もが気軽に参加できる取組みをすすめるとともに，児童・生徒への“福祉の心づくり”を学校とも連携しすすめます

【基本計画3】当事者活動の支援・組織化

子育て中の母親，障害のある方，介護されている方など同じ課題のある方同士をつなげ，課題の軽減・解決を図り，社会参加を支援します

基本目標2. 地域のネットワークづくりを通じて，住民の暮らしを支える

地域に暮らす方のさまざまな福祉のニーズを早い段階から的確にキャッチし，すばやく対応するために，公私の保健・福祉・医療などの関係者との連携と，地域のなかでの住民相互の見守り，支え合いを軸としたネットワークづくりを手がけます。

【基本計画1】地域福祉ネットワークづくりの推進

保健・福祉・医療の関係者及び行政とのパートナーシップのもと，子育て世帯や，障害者，高齢者等の生活をサポートする体制をつくります

【基本計画2】情報活動の強化

地域で暮らす方に，必要な福祉情報を分かりやすく提供するとともに，関係者間での情報の共有や交流など情報の流通に努めます

基本目標3. 東山区社会福祉協議会の基盤強化

社会福祉協議会は，地域福祉推進の中核を担う民間の団体です。その果たすべき役割や機能を充分に発揮できる組織づくりをすすめます。

【基本計画1】組織の強化・拠点の確保・財政の安定

地域福祉をすすめるのに充分な組織・拠点・財政をもち，住民から信頼され，期待される社会福祉協議会づくりをすすめます

『誰もが認め合い、誰もが支え合い、誰もが集い合える心ゆたかな"ひがしやま"』

実施計画

※太字は重点活動　優先度の高い順にSABCとなっています

《住民の福祉活動に対する関心を高め、参加を促進する》

◆学区社会福祉協議会活動の支援

S：**☆学区社協役員研修の強化　☆住民との交流・懇談会の実施　☆広報活動の充実**

A：◎財政支援の改善　◎学区社協の活動交流の実施

B：○参加型活動の充実　○訪問型活動の充実　○モデル事業の実施　○福祉推進員設置の促進，活動の充実　○学区社協組織の強化

C：●生活支援活動の企画　●ボランティアの育成と個人参加の促進　●関係機関・施設・団体との連携

◆ボランティア活動，福祉教育の推進

S：**☆ボランティア育成の強化（スクール・入門講座の充実）　☆ボランティア関連の情報活動の強化　☆教育機関との連携による福祉教育・体験プログラムの企画・実施**

A：◎情報誌の充実

B：○活動機会の提供・開発　○施設・当事者グループとの連携　○ボランティアグループ連絡会の開催　○ボランティアグループ・学区社協活動交流会の開催　○活動への助成，助成情報の提供　○青少年ボランティア懇談会の開催

C：●機材の整備，活動拠点の確保

◆当事者活動の支援・組織化

S：**☆当事者の生活問題の把握と共有の促進**

B：○子育てサークルの支援・子育てサロン活動の企画　○障害者の地域参加の促進　○精神障害者・家族の組織化の支援　○「介護者の会」の自主運営の促進

《地域のネットワークづくりを通じて、住民の暮らしを支える》

◆地域福祉ネットワークづくりの推進

S：**☆福祉のまちづくり推進懇談会の設置（行政との連携強化）　☆子育て支援ネットワークの推進**

A：◎障害者支援ネットワークの推進

B：○共同作業所連絡会の設置・運営　○こころのふれあいネットワークとの連携　○在宅介護支援センター連絡会との連携　○老人クラブ・老人福祉センター・いこいの家との連携　○小地域福祉ネットワークの企画・推進

C：●政策の提言　●地域福祉権利擁護事業の推進

◆情報活動の強化

S：**☆保健福祉に関する相談機関情報集の発行**

A：◎広報紙の充実

B：○インターネットの活用　○情報提供手段の工夫・強化　○相談対応

C：●生活意識・実態調査の実施

《東山区社会福祉協議会の基盤強化》

◆組織の強化・拠点の確保・財政の安定

S：**☆役員研修の強化**

A：◎監事会の活性化　◎総合福祉センター整備に向けた調査・研究・運動　◎情報の公開・透明性の確保

B：○一般会員加入の促進　○苦情解決の推進　○自主財源（賛助会員・共同募金配分金）の増強　○民間助成制度の活用　○既存事業の見直し

C：●担当理事制度の検討

東山区地域福祉活動計画〈ダイジェスト版〉

社会福祉法人
京都市東山区社会福祉協議会

〒605-0875
京都市東山区渋谷通本町東入4丁目鐘鋳町415-4
TEL：075-551-4849　FAX：075-551-4858
URL：http://www.mediawars.ne.jp/fukusi07
Mail：fukusi07@mediawars.ne.jp